

韓国の国家平生教育振興院の使命と機能
—単位銀行制と独学学位制について—

The Academic Credits Bank System and the Bachelors Degree by Examination System:
The Roles of the National Institute for Lifelong Education in the Changing Society of the
Republic of Korea

鄭 碩九, 森 利枝

CHUNG Suk-Koo, MORI Rie

1. はじめに	3
2. 国家平生教育振興院の機能と設立の背景	3
3. 単位銀行制	5
3.1 単位銀行制の概要	5
3.2 標準カリキュラムと単位銀行制機関	6
3.3 単位銀行制の現状	9
3.4 単位銀行制の新たな課題	11
4. 独学学位制	11
4.1 独学学位制の概要	11
4.2 独学学士試験のプロセス	11
4.3 独学学士試験の現状	12
4.4 独学学位制の課題	13
5. 結び—韓国生涯教育の展望—	14
注	16
参考文献	16
ABSTRACT	17

韓国の国家平生教育振興院の使命と機能

—単位銀行制と独学学位制について—

鄭 碩九*, 森 利枝**

要 旨

生涯教育の振興は、韓国の憲法に定められた国全体の方針である。この方針を実現するために2008年に設けられた韓国の平生教育振興院は、大学を代替しうる高等教育制度として、単位銀行制と独学学位制を運用し、大学・専門大学以外の、学士と専門学士の学位を取得する方途を提供している。徴兵制度や急速な少子高齢化といった社会情勢の中で、大学教育機会への近接が困難であった国民や、生活設計の変更の扶助、あるいは高齢者の人材開発において、平生教育振興院が提供する諸制度には複数の機能が期待されている。

これらの制度のうち、単位銀行制は多様な学習の成果を評価して、単位修得から学位取得までの方途を提供することによって、近年では年間5万人の学位取得者を輩出している。独学学位制は、本来経済および時間的な制約のために大学での高等教育機会を享受できない市民のために開設された制度で、近年では年間3万人弱が各段階の試験を受験し、700人程度に学士が授与されている。本稿ではこれらの制度の解説と分析を行うと共に、韓国の生涯教育政策の課題を中心とした将来展望を試みた。

キーワード

生涯学習・高等教育・単位・学位・大韓民国

1. はじめに

現代の韓国における生涯学習政策¹に関する総合的な文献としては、「日本語による最初の研究書・解説書」として黄ら(2006)の網羅的な研究を挙げることができる。しかし、とりわけ、韓国においていずれも高等教育の学位を取得する代替的な手段として制度化されている単位銀行制と独学学位制については、森(2001)の概説などごく限られた資料以外に、実態に関する日本語での情報の提供はなされていない。本稿は、単位銀行制と独学学位制について、その概要を解説し将来展望を概観することによって、韓国における生涯学習の展開の上で両制度の果たす役割について検討し、日本での高等教育段階での生涯学習にかかわる制度開発と運用の議論に資することを目的と

する。

2. 国家平生教育振興院の機能と設立の背景

単位銀行制と独学学位制は、韓国の国家平生教育振興院(National Institute for Lifelong Education: NILE)によって運営されている。NILEは生涯教育を振興する目的で、平生教育法の第19条にのっとり設立された組織である。

1979年に改正され1980年から施行されている第五共和国憲法には、国家が生涯学習を振興しなければならないことが盛り込まれている。この憲法改正以降、1982年に社会教育法が制定されるなど、国の管轄する生涯学習のための環境整備が大きく展開してきている。

本稿が扱うNILEは、従来は別の組織が管轄して

* 国家平生教育振興院事務総長

** 独立行政法人 大学評価・学位授与機構 研究開発部 准教授

いた三つの機能を継承する形で作られた。それらのうちふたつは、韓国教育開発院 (Korean Education Development Institute: KEDI) の中に置かれていた平生教育センターと学点銀行センターの機能²であり、もうひとつは放送通信大学に置かれた独学学位試験の機能である。これら三つの機能が、2008年に、NILE に移管された。

まず、簡単に NILE の歴史を振り返っておきたい。2007年に平生教育法が改正され、2008年に平生教育振興院が設立された。この、設立の年である2008年に NILE はユネスコの第6回国際成人教育会議アジア太平洋地域準備会議 (CONFINTEA VI Asia-Pacific Regional Preparatory Conference) を共催している。また2009年には教育科学技術部 (日本の文部科学省に相当) より人的資源開発優秀機関として表彰されている。また2010年には NILE の中に全国保護者支援センターを発足させ、さらには生涯学習口座制度と呼ばれる、個人の生涯にわたる学習履歴の記録を可能にするウェブサイト上のサービスを開始した。2012年には平生教育振興院から国家平生教育振興院へと改称している。

図1には NILE の組織図を示した。ここに見られるように、NILE の内部に企画調整本部、平生教育政策本部などと並んで、単位銀行本部と、独学学位本部が置かれている。本稿で主にとりあつかう単位銀行制と独学学位制を所掌しているのがこれらのふたつの部署である。

NILE という組織全体には、「学修・仕事・生活の調和に基づいた生涯学習社会の実現」という目的が設定されている。その目的に沿って、三つの

目標が立てられている。すなわち、学習者を支援するサービスの提供、持続可能な学習プロジェクトの育成、および卓越した実務能力育成のための組織運営の三つの目標である。

また、NILE の具体的な業務内容としては、平生教育法19条に基づいて、主に以下の9点が定められている。

1. 生涯教育振興のための支援及び調査業務
2. NILE が審議する基本計画策定の支援
3. 生涯教育プログラム開発の支援
4. 生涯教育士を含む生涯教育従事者の養成・研修
5. 生涯教育機関間の連携体制の構築
6. 市・道 (地方公共団体) の平生教育振興院に対する支援
7. 生涯教育総合情報システムの構築・運営
8. 「学点認定等に関する法律」及び「独学による学位取得に関する法律」による単位または学歴認定に関する事項
9. 生涯学習口座の統合管理・運営

これらの業務の目指している政策的な狙いとしては、地方の生涯教育機関の設立や生涯学習都市プロジェクトなどを通して生涯教育のインフラを作成することのほかに、既存の大学の生涯教育セクションの支援などを含めた生涯教育の活性化、成人の識字率の向上、学習困難な環境にある人々向けの教育支援、多様な文化的背景を持つ家庭向けの学習支援などがある。

また、生涯学習支援の表彰制度や、生涯学習フェスティバルも開催しているほか、新たな取り

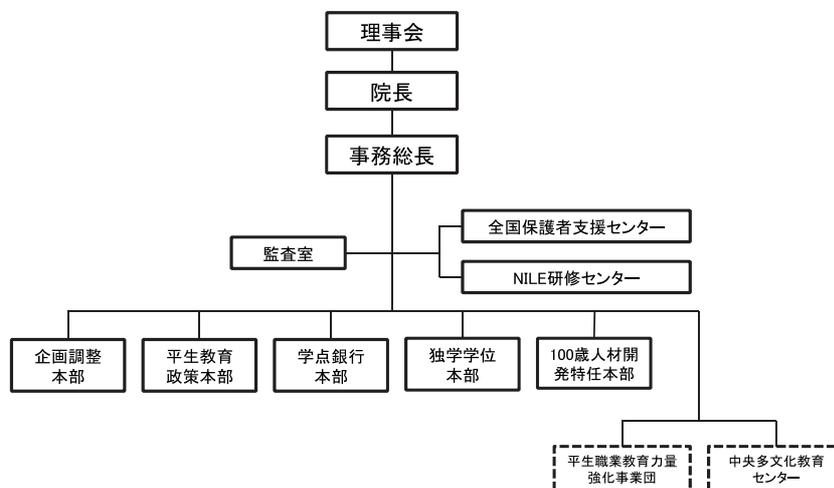


図1 国家平生教育振興院組織図

組みとしては高齢化社会への対応や専門家の能力開発なども目指されている。

3. 単位銀行制

3.1 単位銀行制の概要

NILEの単位銀行制は、さまざまな形態の学習体験を認めて高等教育の単位を与えるという仕組みが採られている。ここでいう体験とは、学校に限らず、学校外で獲得された経験を含む。これらの経験を評価して単位を付与し、また学士あるいは専門学士（日本の準学士に相当）といった高等教育の学位の取得を支援する機能も併せ持っており、大学教育を代替する高等教育制度であるといえる。

この単位銀行制の創設の経緯は、NILEの創立以前にさかのぼる。1997年に単位認定法が公布され、1999年にこの法律を受けて、最初の単位銀行制の学位が授与された。このときの学位取得者は34名であった。2000年には最初の修了式・卒業式が開催され、以降毎年式典が挙行されている。通常、この式典には教育科学技術部の幹部が出席している。

2011年度の時点で、単位銀行制の学位授与数は23万を越え、そして8月現在、537の機関に置かれた24,205の科目に対し、単位が授与されている。

これら24,205の科目がどのようなものかという点、先述の通りまず学校での学習機会のほかに様々な生涯学習の経験が認定され、単位が修得できるようになっている。これらの機会を通じて、必要な単位が修得されると学位が授与される。ここでいう学位とは学士あるいは専門学士の学位である。

単位銀行制における単位の修得の方法としては、6種類の経路がある。

まず、単位銀行制による認定課程の修了という経路がある。大学および専門大学（日本の短期大学に相当）以外の教育施設が提供するプログラムのうち、NILEが認定したものの履修を了えると、

単位銀行制に蓄積可能な単位が修得できる。

2番目として、国家資格の取得という経路がある。たとえば高等レベルの専門技術者といった資格を取得すると、45単位を限度として単位銀行制に蓄積できる単位に算入することができる。これはある種の prior learning の認定であるといえる。

3番目として、独学学位制の試験への合格、あるいは独学学士試験免除によって単位を修得できるという経路がある。

4番目は、重要無形文化財として技能を取得しているという経路である。この経路は韓国に象徴的なシステムであるといえるだろう。重要無形文化財に指定されていることと、技能の伝授資格を有していることを、単位としてカウントすることが可能になっている。

5番目は、大学ないし専門大学でパートタイムの登録履修（時間制履修）を行って単位を修得するという経路である。

6番目が大学ないし専門大学の学生として単位を修得するという経路である。学生として修得した単位と、5番目に記したようなパートタイムで修得した単位には扱いの上では差はない。

この、単位銀行制の運用におけるNILEの主な役割としては、教育プログラムおよび教育課程の評価と認証、単位の認定、生涯教育機関の職員に対する相談業務、学習者に対する学位の取得方法などについての相談の受付、情報システムの整備やデータベースの管理などの業務、単位銀行制に関するデータの管理業務などが挙げられる。

NILEの単位銀行制によって授与される学位は、高等教育法が定める学士ないし専門学士の学位と同等であるとされ、授与権者は教育科学技術部長官（日本の文部科学大臣に相当）ないし各大学および専門大学の学長である。

表1には、基本的な学位取得の要件となる単位の基準を示した。

表1 単位基準表

	学士取得要件	専門学士取得要件	
		二年制相当	三年制相当
総単位数	140単位以上	80単位以上	120単位以上
専門科目	60単位以上	45単位以上	54単位以上
教養科目	30単位以上	15単位以上	21単位以上

表2 単位基準表(学士・専門学士既取得者用)

	学士取得要件	専門学士取得要件	
		二年制相当	三年制相当
専門科目	48単位以上	36単位以上	42単位以上

表3 単位銀行制機関

類型	機関数	(%)
大学および専門大学(生涯教育センター)	251	(46.7)
生涯教育センター	85	(15.8)
職業教育機関	77	(14.3)
民間機関(学院 ³)	59	(11.0)
軍関係施設	28	(5.2)
政府関係施設	19	(3.5)
重要無形文化財	13	(2.4)
その他	5	(0.9)
計	537	(100.0)

韓国の高等教育制度においては、通常、学士の学位取得には最低140単位の修得が求められる。また、専門学士の取得のためには、二年制相当の場合は80単位以上、三年制の場合は120単位以上の修得が求められる。また、それぞれに関して専門科目と教養科目の単位修得要件が定められている。

これとは別に、表2に示すとおり、単位銀行制においては学位既取得者向けの単位の基準も定めている。ここでは、既に学士の学位を得ている者が、他の専攻分野で学位を取得しようとするような場合が想定されている。あるいは、専門学士の学位を持ちながら単位銀行で学士の学位を取得しようとする者が想定されている。これらの既取得者は、教養科目の単位の修得を免除されており、専門科目についてのみ、学士48単位以上、二年制相当の専門学士36単位以上、三年制相当の専門学士42単位以上を新たに修得することが求められている。

先述の通り、単位銀行制による学位は、教育科学技術部長官ないし大学および専門大学の学長によって授与される。実際には大多数の学位が教育科学技術部長官名で授与されるが、個別の大学や専門大学の学長から授与される場合もある。このように、個別の大学から学位を取得しようとするときには、学士に関しては84単位以上を当該大学で修得する必要がある。同様に専門学士の学位の

場合には、二年制相当の専門学士であれば48単位以上、三年制相当の専門学士であれば65単位以上を、当該専門大学で修得する必要がある。ただし、このように、単位銀行制を利用して個別大学から学位を授与されるというケースは、単位銀行制の学位取得者全体の7～8パーセントに過ぎず、ほとんどの学位は教育科学技術部長官名で授与される。この背景には、学習者がひとつの大学で84単位以上をまとめて得ることが困難であるという実態がある。

表3には、単位銀行制に関与する、単位の修得先となり得る機関の類型と数をまとめて示した。ここに見られるように全機関の46.7パーセントが大学や専門大学に置かれた生涯教育センターであるが、そのほかにも独立の生涯教育センターや、軍の施設も含まれている。韓国には男子の徴兵制度があり、2年間の従軍期間が設定されているが、この2年間における教育訓練の一部も、NILEの認定を経て、訓練プログラムごとに単位として換算することが出来るように設計されている。たとえば下士官の訓練プログラムは1プログラムにつきおおむね3単位が与えられることが通常であり、この制度は軍からも歓迎されている。

3.2 標準カリキュラムと単位銀行制機関

単位銀行制を通じた学位授与は、教育科学技術部長官が規定した標準カリキュラムに則って行われて

いる。標準カリキュラムは単位銀行制のために教育科学技術部が策定して維持しているもので、NILEではこの標準カリキュラムに準拠しながら学位の種類や専攻ごとに、学位を取得するために必要な単位の基準を定めている。現時点で学士に

ついては24分野109専攻、専門学士では13分野109専攻の基準が設けられている。また、重要無形文化財の7分野において119の専攻が設けられている。

表4には、学士と専門学士のそれぞれに関し、単位銀行制を通じた学位取得のための単位の基準

表4：学士・専門学士別の分野と専攻

学位	分野	専攻
学士	文学士	国語国文学，独語独文学，文芸創作学，史学，心理学，児童学，英語英文学，外国語としての韓国語学，一般選択，日本語日本文学，中国語中国文学，哲学，青少年学，フランス語文学，漢文学
	神学士	カトリック神学，神学
	美術学士	工芸，陶芸，東洋画，写真学，産業デザイン，視覚デザイン学，室内デザイン，児童美術学，草花造形学，絵画
	音楽学士	管弦楽，教会音楽，韓国国楽学，声楽，実用音楽学，音楽学，作曲，ピアノ
	法学士	法学
	行政学士	不動産学，社会福祉学，行政学
	文献情報学士	文献情報学
	経済学士	経済学
	経営学士	eビジネス経営学，経営学，会計学
	家政学士	食品料理学，衣装学
	体育学士	健康管理学，警護秘書学，体育学，テコンドー学
	理学士	大気科学，生命科学，数学，食品生命工学，園芸学，電子計算学
	工学士	建築工学，建築設備学，ゲームプログラミング学，交通工学，金属工学，機械工学，機関工学，メディア工学，マルチメディア工学，メカトロニクス工学，産業工学，繊維工学，消防学，安全工学，音響工学，自動車工学，電気工学，電子工学，電波工学，情報保護学，情報通信工学，制御計測工学，造船工学，コンピュータ工学，土木工学，航空整備工学，化学工学，環境工学
	航海学士	航海学
	舞踊学士	舞踊学
	軍事学士	軍事行政学，軍需管理学，地上戦学
	広告学士	広告学
	芸術学士	デジタルアート学，モデル学，放送映像
	観光学士	観光経営学，外食経営学，ホテル経営学
	看護学士	看護学
	保健学士	理学療法学，放射線学，眼鏡光学，医務記録学，臨床病理学，作業療法学，磁気工学，歯科衛生学
	美容学士	美容学
	ファッション学士	ファッションデザイン学，ファッションビジネス学
	捜査学士	犯罪捜査学

専門学士	言語専門学士	英語，日本語
	芸術専門学士	工芸，韓国国楽，器楽，ミュージカル，美術，写真，実用舞踊，実用音楽，活花
	産業芸術専門学士	家具デザイン，建築デザイン，広告デザイン，貴金属工芸デザイン，陶磁器工芸，漫画芸術，美容，産業工芸，産業デザイン，セットデザイン，視覚デザイン，演劇，映画製作，インテリアデザイン，電子編集デザイン，コンピュータ産業デザイン，ファッションデザイン，ファッションビジネス
	行政専門学士	警察行政，保健行政，秘書行政，社会福祉
	経営専門学士	経営，マーケティング情報，貿易，産業・情報システム経営，電子商取引
	家政専門学士	生活教養，食空間演出，食品加工，食品料理，児童・家族
	体育専門学士	レジャースポーツ，囲碁，儀典警護
	工業専門学士	建築，建築物管理，ゲームグラフィック，ゲームデザイン，金型製作，機械，機械設計，機械材料，機械電子，マルチメディア，放送映像，放送音響，非破壊検査，産業機械整備，生産機械，システム制御，安全工学，熱機械，熱冷凍，溶接工学，ユビキタス設備制御，インターネット情報，組み込みシステム，自動制御，自動車整備，自動車整備，自動化設備，電気，電気工事，電算応用建築設計，電算応用機械，電算応用機械設計，電子，電子機器，情報保護，情報システム開発，情報処理，情報通信，情報通信設備，造船，治具設計，コンピュータグラフィック，コンピュータネットワーク，土木，航空運航，航空整備，化学工業，環境管理
	理療専門学士	理療
	農業専門学士	観賞園芸，農業経営
	観光専門学士	観光経営，観光飲食品，ホテル製菓製パン，ホテル料理
	軍事専門学士	軍事行政，軍需管理，地上戦，航空技術，航空作戦，海上戦
	生命産業専門学士	バイオ工学，ペット管理

が設定されている分野と専攻を示した。先述のように、たとえば学士なら24の分野が準備されているが、その例が、経営学であり工学である。たとえば経営学の中にはeビジネス経営学、会計学、経営学の3専攻がある。工学の中には建築学、金属工学、土木工学、自動車工学など29の専攻分野がある。

いっぽう専門学士には13の分野があり、たとえば芸術学には工芸をはじめとした9つの専攻分野が設置されている。

また重要無形文化財の部門には7つの分野があり、表5に示したように伝統工芸、伝統舞踊、伝統音楽など、きわめて専門性の高い分野が設定されている。このうち、たとえば伝統工芸の分野には、染色や、メドップと呼ばれる伝統組紐、丹青と呼ばれる建造物の彩色などの43の専攻があり、伝統舞踊の分野には仏教舞踊や剣舞などの7つの専攻が設けられている。

伝統音楽の分野には、伽耶琴、パンソリ、高麗民謡などの23の専攻がある。

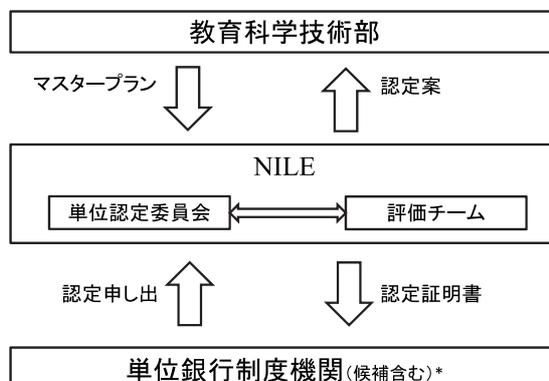
これら大学以外の教育機会を、NILEが認定するうえでの観点は大別して三つある。まず、基本要件として施設設備、カリキュラム、指導者の資格などの環境が整備されていることが審査される。

また、課程そのものの目的、内容のほか、シラバスや課程修了のための要件も審査の対象となる。さらに、運営面において、課程がどのように管理されているか、持続可能な財務状況にあるかといった点も審査される。これらの点を、NILEの審査チームが評価した上で、単位銀行制機関としての認定の可否を判断することとなっている。

認定の手順は図2に示したとおりで、まず、教育科学技術部が毎年、平生教育マスタープランを発表する。NILEの内部には複数の委員会があるが、外部の組織が単位銀行制機関としての認定を申請すると、そのうちの単位認定委員会が評価チームを設置し、申請を行った組織の教育課程の評価を行う。この評価は、書類審査と訪問審査の二段階から構成されている。評価結果は評価チームから単位認定委員会に報告され、その後、教育科学技術部の承認を得ることになる。教育科学技術部の承認が得られた場合には、認定証明書が当該教育課程に授与される。教育課程が単位銀行制度機関として認定されることは生徒募集の上でのメリットがあるとされ、したがってこれら教育課程の中には、先に述べた教育科学技術部が単位銀行制のために策定している標準カリキュラムを参照しながら、提供するプログラムの内容をデザインして

表5 重要無形文化財部門

	分野	専攻
重要無形文化財	伝統工芸	染色, 組紐, 建築彩色等 (43専攻)
	伝統舞踊	仏教舞踊, 剣舞等 (7専攻)
	伝統音楽	伽耶琴, パンソリ, 高麗民謡等 (23専攻)



*単位銀行制度機関としての認定は課程(科目)ごとに行われ、すべての課程は4年ごとに再認定を受けなければならない。

図2 単位銀行制機関の認定のプロセス

いるところもある。

なお、NILEの認定証明書は、組織単位ではなく課程単位で発行され、かつ、4年ごとの再審査が義務づけられている。

3.3 単位銀行制の現状

ここで、単位銀行制の利用状況について概観しておきたい。図3には、毎年、この制度に新たに登録する学習者の人数を示した。2005年までは、年間の新規登録者数は4万人程度であったが、2009年以降は年間9万人が登録するようになり、制度開設以来の登録者数の累計は55万人を超える。ただし、これら登録者が実際に能動的な学習を継続しているかといえれば必ずしもそういうわけではない。NILEでは、これら登録者のうちおよそ20

万人程度が実際の学習活動を継続していると推計している。

また、図4には単位銀行制を通じた学位の授与件数の推移を示した。この図にも見られるように、2004年までは学位取得者は年間1万人以下だったが、2009年以降の3年間は、年間の取得者が5万人程度に拡大している。2011年の、8月時点までの取得者は5万2,000人ほどで、そのうち約43パーセントが学士の学位の取得者で、約57パーセントが専門学士の学位の取得者である。

ここで、単位銀行制を通じた学位取得者の年齢層別構成を見ると、通常的高等教育相当年齢である24歳以下の取得者の割合は11パーセントで、いっぽう25歳以上の成人学習者の比率がおおよそ90パーセントを占めている。

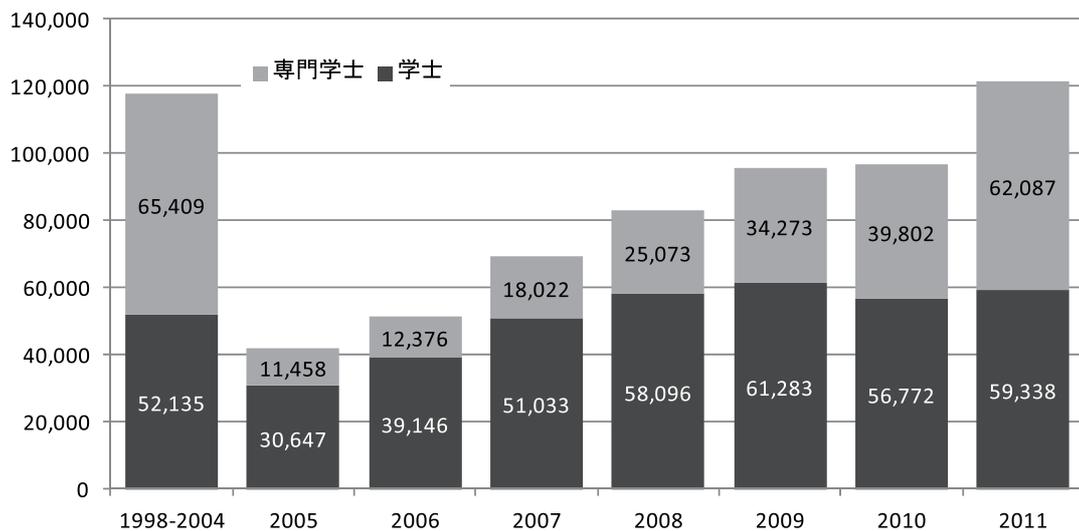


図3 単位銀行制新規登録者数の推移 (人)

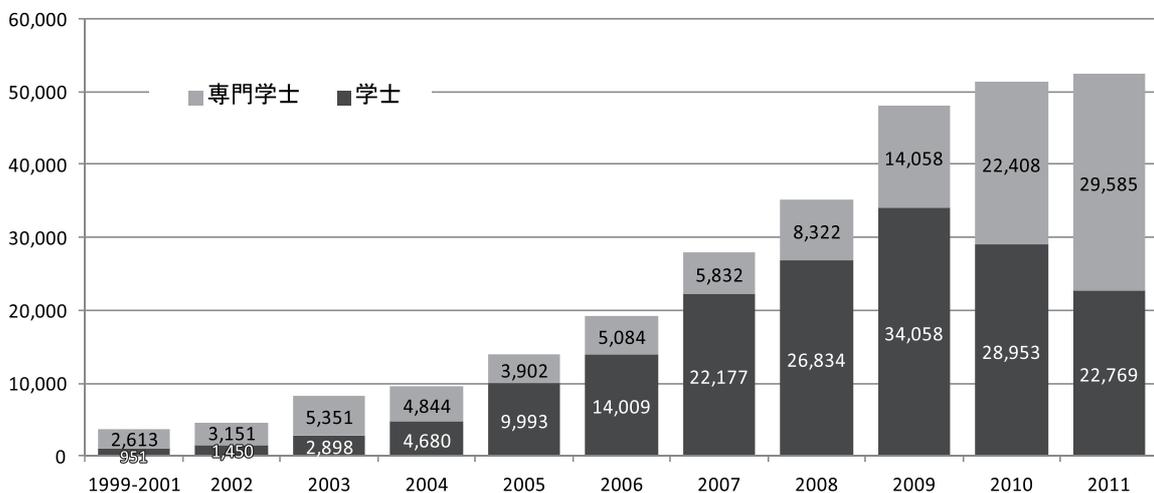


図4 年間学位授与件数 (件)

表6には、2011年度8月までの調査に基づく、学位取得者の、単位銀行制以前の学歴をまとめて示した。高校卒業者が25パーセントで、専門大学卒業者が40パーセントを占めている。大学卒業者が21パーセントとなっているが、これはすでに大学を卒業した際の専攻とは異なる専攻で、単位銀行制を通じて学位を取得した人々である。また、この表に見られるとおり、専門学士取得者の約13パーセントはすでに大学で学士の学位を得た人々である。これは、すでに表4に示したように、NILEの専門学士の学位が職業指向のものを多く含むこともあり、就職や転職、あるいは職種の変更のため、

新たに専門学士の学位を取得することが有効であるにとらえられていることが背景にあると考えられる。すでに図3と図4でも見たとおり、近年、単位銀行制の利用者全体を見ても、専門学士の学位を得ようとする学習者が増える傾向があることについても、同様の職業上の必要という経緯が指摘できる。

さらに、これらの学習者がどのような学習機会を利用して単位を得ているのか、単位修得先の種類ごとに、修得された単位数の比率の推移を示したものが図5である。先述の通り、単位の修得には6種類の方途があるが、これまでの累積で最も

表6 学歴別学位取得者 (2011年8月) (人)

学歴	学士 (%)	専門学士 (%)	計 (%)
高等学校卒業	2,402 34.28	9,980 12.34	12,382 25.49
専門大学	526 2.73	794 2.70	1,320 2.72
中退			
卒業	10,739 28.66	8,344 55.43	19,133 39.39
大学	2,391 4.98	1,449 12.28	3,840 7.91
中退			
卒業	2,511 27.68	8,057 12.90	10,568 21.76
単位銀行	698 0.59	171 3.59	869 1.79
専門学士			
学士	142 1.05	307 0.73	449 0.92
独学学士試験	0 0.00	3 0.01	3 0.01
その他	4 0.02	5 0.02	9 0.02
計	19,463	29,100	48,573

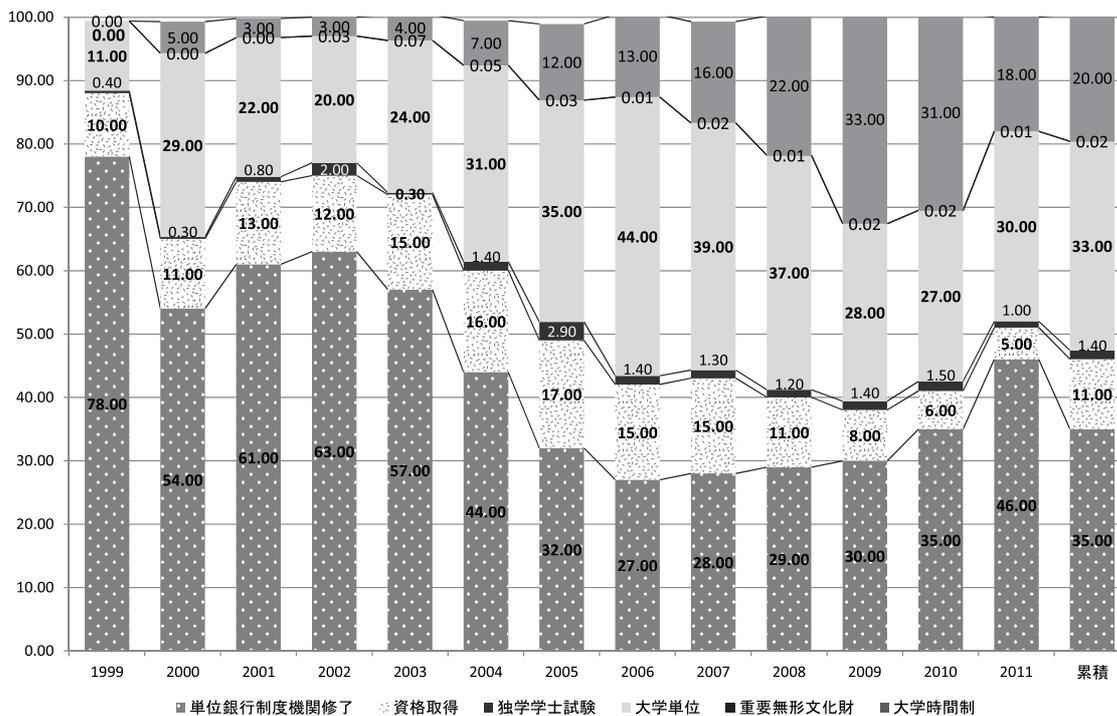


図5 単位銀行登録単位の学習機会別比率

利用の割合が高い方途が単位銀行制機関の修了で35パーセント，次いで大学（専門大学含む）の卒業のための単位修得で33パーセント，さらに，大学（専門大学含む）の時間制履修による単位修得が20パーセントとなっている。

2011年だけ見ると，これは8月までの統計であるが，単位銀行制機関の修了が46パーセントにまで伸びている。大学での履修は30パーセント，時間制履修は18パーセントとなっており，その他資格取得，重要無形文化財などの方途の利用率は比較的低い。

3.4 単位銀行制の新たな課題

では，この単位銀行制のこんにちの課題とはどのようなものだろうか。

すでに述べたように，単位銀行制は大学を代替する高等教育制度として設計された。その設計思想はある意味では実現されたといえるが，しかし，学士と専門学士をあわせて年間5万人の学位取得者があるとなると，これはすでに大学の代替機能というよりもむしろある意味，学位取得の方途としてはひとつの主流を形成していると見る向きもあるだろう。その意味でも，授与される学位の質の管理は重要な課題となる。

とりわけ，単位銀行制機関においては，インターネットを利用したオンラインの教育課程が，学習者にとって利便がよくかつ授業料が安価であるということもあり，近年急速に拡大している。このようなオンラインの教育課程に評価基準を厳格に適用して，外部から質保証をすることがNILEの重要な責務になっている。また，外部からの質保証だけに依拠するのではなく，これら単位銀行制機関の自己評価を充実し，その自己評価に基づいたNILEのモニタリングや，訪問審査などを行うことの重要性も高くなっている。

4. 独学学位制

4.1 独学学位制の概要

次に，NILEが運営するもう一つの生涯教育のための制度である独学学位制について概説する。独学学位制は，通常の大学あるいは専門大学に学生として登録することなく，政府が行う試験に合格することによって学士の学位を取得できる制度である。この制度は，国の生涯学習の理念を実現

することと，個人の自己実現や社会貢献を可能にすることを目的として設置されている。

この制度の沿革は，1980年にさかのぼる。冒頭で述べたとおり韓国では1979年に憲法が改正され，その中で「国家は生涯学習を振興しなければならない」ことが定められた。1980年に施行されたこの憲法にある理念を実現するため，1990年に「独学による学位取得に関する法律」が制定され，6つの専攻分野が開設された。それと同時に中央教育評価院の中に，この制度を管掌するための組織として学位認定局が設置された。最初の学士の学位授与は1992年に行われている。

その後1998年に，この制度の所管は放送通信大学に移管され，さらに2008年にNILEへと移管されたという経緯をたどっている。

この独学学位制には，現在9つの専攻分野が開設されている。そのうち，国語国文学，英語英文学，経営学，行政学，法学，コンピュータ科学，家政学の7分野が，高校卒業段階から学士学位に至るまでの全課程をカバーした試験制度を展開している。また，このほかに幼児教育学と看護学の専攻分野も開設されているが，これらは，後述する4段階の試験のうち，それぞれ第3，4段階および第4段階のみを提供している。

4.2 独学学士試験のプロセス

独学学位制は，第一段階，第二段階，第三段階，最終段階という4段階の試験からなる試験制度であり，この試験を独学学士試験と呼ぶ。

第一段階は「教養課程認定試験」としてデザインされていて，通常の四年制大学のいわゆる一般教育科目に相当する内容であるといっていよい。大学1年次の，一般教育に匹敵する知識があるかどうかを問う試験である。この第一段階には，その後の第二，第三段階で問われる専門的な知識を得る上での基礎が出来ているかを確認するという意味もある。

第二段階は「専攻基礎課程認定試験」で，専攻の基礎となる知識や技能が修得されているかを評価する。次いで第三段階である「専攻深化課程認定試験」では専攻分野における専門的な知識と技能の評価を行う。

そして最終段階の「学位取得総合試験」では，学士の学位取得に求められる包括的な知識および

技能の評価を行う。各段階の受験資格は、表7に示したとおりである。

この表にあるように、独学学士試験は高卒段階から受験することもできるが、個人の学歴や学習歴によっては途中の段階から受験することもできる。また先述したように幼児教育学の専攻では第三段階と最終段階の試験しか実施されておらず、また看護学では最終段階の試験しか提供されていない。これらの専攻分野での制度利用者はおおむね二年制ないし三年制の専門大学を卒業した者であり、たとえば看護学で必要とされる実習科目の履修は、専門大学で行われるように設計されている。

また、各段階で要件となる試験科目数と、評価方法については表8に示した。第一段階では、5科目の合格が求められており、うち3科目は必修とされている。残りの2科目は、15科目の中から選択して受験することができる。第二段階と第三段階では、8科目提供されているうちから6科目を選択して受験し合格する必要がある。最終段階では4科目が必修で、さらに3科目から2科目を選択して受験する必要がある。この最終段階においては、100点満点で60点以上を得点した場合に合格となる。

なお、独学学位制では、第一段階から第三段階において、上記の各試験科目の要件のうち、ある一定の条件を満たせば、それらの一部ないし全部が免除されるという仕組みが用意されている。ただし、最終段階の試験には免除規定はなく、すべての申請者が受験しなければならない。

ここでいうある一定の条件のうちの一つが、国家技術資格の保持である。技士、技術士といった資格の保持者は、第三段階までの受験を段階ごと免除されることがある。また、公認会計士、弁理士、税理士といった職業資格や免許を取得している者に関しても、第三段階までの受験の免除があり得る。さらに、NILEが認定した大学の公開講座の修了者にも、免除規定が適用される。

加えて、公務員試験に合格していることも、免除規定の適用条件とされている。

すなわちこの制度では、個人が既に修得した知識や技能を評価して、試験の免除という学位取得の短縮ルートを提供しているのである。

4.3 独学学士試験の現状

次に、この、独学学位制に基づく独学学士試験の利用状況について概観しておきたい。

図6には、1999年以降の受験者数と、1992年以

表7 独学学士試験段階別受験資格

段階	受験資格
第一段階	高校卒業資格
第二段階	・ 第一段階における最低2科目での合格 ・ 四年制大学ないし専門大学の1年次修了 ・ 単位銀行制における35単位以上の認定
第三段階	・ 第二段階における最低2科目での合格 ・ 四年制大学ないし専門大学の2年次修了 ・ 単位銀行制における、同種の専攻での70単位以上の認定
最終段階	・ 第三段階までの全必要科目での合格 ・ 四年制大学ないし専門大学の、同種の専攻での3年次修了 ・ 単位銀行制における、同種の専攻での105単位以上の認定

表8 独学学士試験段階別科目数と評価方法

段階	必要となる試験科目数			評価方法
	必修	選択	計	
第一段階	3科目	15科目中2科目	5科目	合格/不合格
第二段階		8科目中6科目	6科目	合格/不合格
第三段階		8科目中6科目	6科目	合格/不合格
最終段階	4科目	3科目中2科目	6科目	評点 (100点満点中60点で合格)

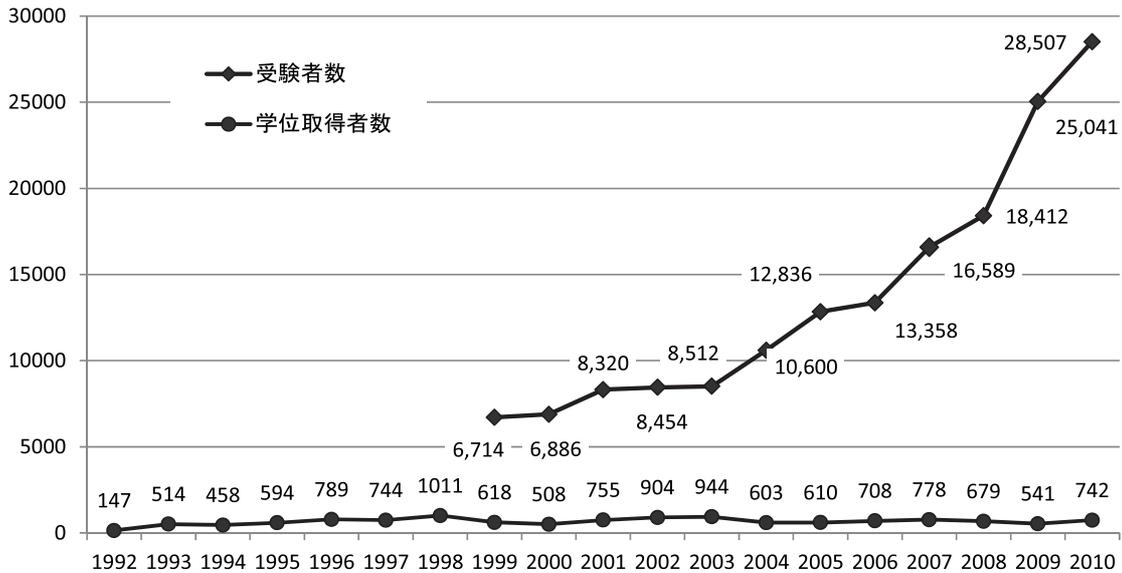


図6 独学学士試験受験者数と学位取得者数の推移

降の学位取得者数を示した。ここで注意すべきは、図6の受験者数は各段階の受験者数の合計であり、最終段階の受験者数ではないことである。したがってこの図の毎年の学位取得者数を受験者数で除しても合格率が得られるわけではない。

ここに見られるように、2004年以前は1万人に満たなかった受験者であるが、2009年以降には大きな伸びを見せ、2010年には2万8千人以上が出願している。2011年には、最終的に3万3,000人ほどの受験者が出願するであろうことが見込まれている。

このように、受験者が年々増加傾向をたどるいっぽう、最終段階の試験に合格して学士を得る者の人数は毎年700人前後を推移している。ここに見られるように、独学によって学士の学位取得まで到達するというのは困難なルートであることは否めない。しかし、後述するように独学学士制は経費が低廉で、またいわゆる成人の利用の割合が高いことが特徴である。大学に代わる経済的・時間的な制約の少ない学位取得機会としての重要性や、生涯における学習のモチベーションを与える機能は認められるところである。

じっさい、受験者の年齢構成は、2011年の統計で、高等教育相当年齢の24歳までの受験者は14パーセント程度にとどまっており、ほとんどの受験生は25歳以上の成人学習者と呼ばれる年代に相当する。うち、25-29歳の層が約22パーセント、30歳代が約26パーセント、40歳代が約30パーセント、

50歳代が約7パーセント、60歳以上の受験生も約1.5パーセントを占めている。したがって受験生全体の60パーセント以上が30歳以上の人々によって占められているということになる。

4.4 独学学位制の課題

では、この独学学位制の課題としてはどのような問題が挙げられるだろうか。

すでに述べたとおり、現在の独学学士試験では、9つの専攻分野が開設されている。この、分野の幅をさらに広げることが可能かどうか、政府と専門家による検討が行われている。ただし、制度運営には予算の裏付けが必要であり、社会的な需要以外にも考慮すべき要素があることは否定できない。

また、予算の問題に関連して、この制度においては受験料が低く抑制されており、いっぽうで運用のための費用がかさんでいるのも事実である。そもそもこの独学学位制は、主として経済的な事情で通常の高等教育機会を享受することができない人々のために開発されたもので、現在の受験料は一人あたり1万8,000ウォン【約1,200円】ときわめて低廉である。したがって、仮に申請者が3万人いれば、受験料収入は約5億ウォンということになるが、しかしこの制度を運用するための管理費としては、その収入の約4倍の20億ウォンが必要となっている。NILEとしては受験料を改定したいと考えているが、値上げについては政府の側

が賛同していない。

もう一つ、現在検討されているのは、この独学学位制を、先述した単位銀行制と統合することの可否である。

これらの課題にはまだ答えが出ていない。また、全国統一試験としての性格上、独学学士試験には非常に慎重な運営が求められており、また、この制度ではテストバンク制度を用いておらず、常に新たな試験問題を開発していることもあって準備にかかる事務量も膨大である。しかし、制度利用者が増大していることもあり、上記の課題のうち、少なくとも専攻分野の追加については、実現に向けた検討が進んでいるというべきであろう。

5. 結び—韓国での生涯教育の展望—

平生教育振興院が、生涯教育の振興という国家の理念を実現するために設置されたことはすでに述べたとおりである。本稿を閉じるに当たって、韓国における生涯学習の展望と、NILEに期待される役割について述べておきたい。

韓国社会は、世界に類を見ないスピードで高齢化が進んでいる。高齢化は寿命の伸長と出生率の低下があいまって起きている現象である。図7に示したように、65歳以上の人口が堅調に伸び続けるいっぽうで、15歳未満の人口は2015年までは急速な落ち込みを見せることが予測されている。

2010年のOECDの統計によれば、韓国の出生率は1.22で、これは他の先進国と比較して低率であるばかりではなく、現在の韓国の人口を維持できる人口置換水準を下回っている。政府も、この出生率の低下については対応に苦慮しているのが現状である。

図8には韓国の大学生数の動態を示した。現在の大学生数は約250万人であるが、これが2050年には半減することが見込まれている。

また、図9には18歳人口と、年間の高等教育機関入学対象者数の動態を示した。この数字も同様に、2010年から2020年までに顕著な落ち込みが予測されている。

さらに、もう一つの問題が、韓国のベビーブーマーである。韓国のベビーブームは朝鮮戦争終結後の1955年から1963年頃まで続き、この頃に生まれたベビーブーマーは現在約712万人、人口の14.6パーセントを占めるといわれている。このベビーブーマーが定年を迎える時期が近づいており、彼らの今後の人生に対する対応が必要になっている。

このように、韓国の社会は急速に高齢化が進んでおり、政府は出生率の向上に努力をしたり、あるいは外国人や女性の労働力を登用したりといった対策を講じているが、これらの試みには限界がある。

また、高等教育のみを取り出してみても、今後

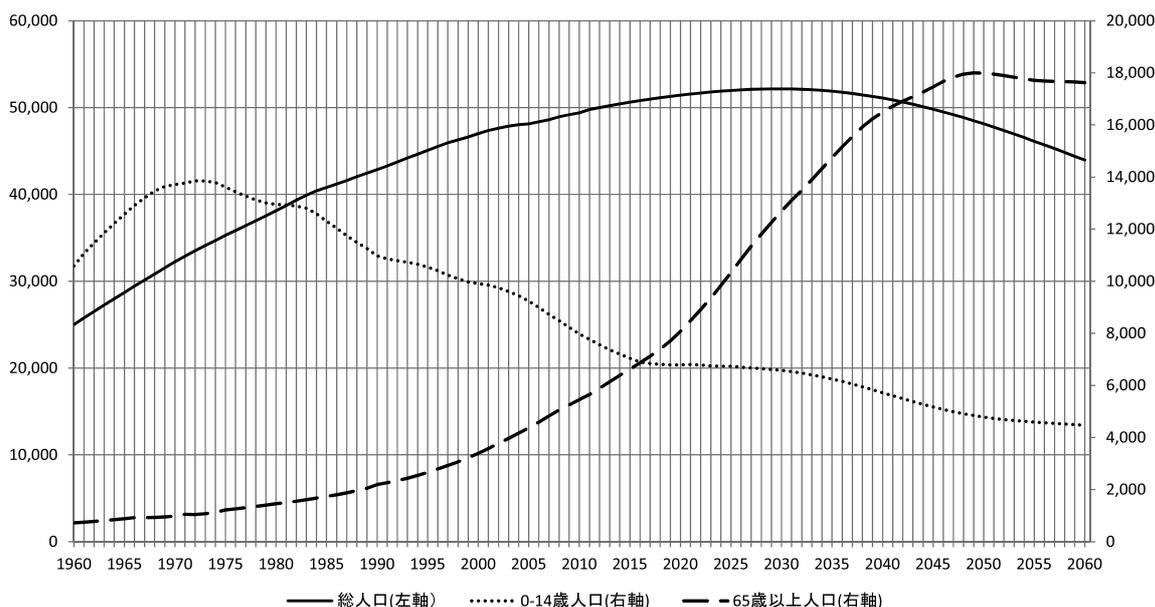


図7 韓国の人口動態 (単位: 千人)

出典: 統計庁 (2010)

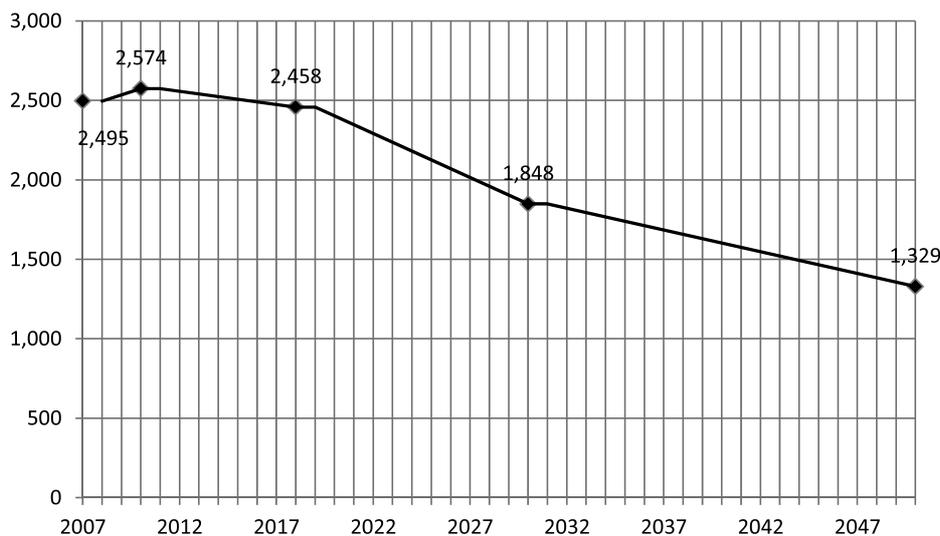


図8 韓国の大学生数動態 (単位：千人) 出典：統計庁 (2006)

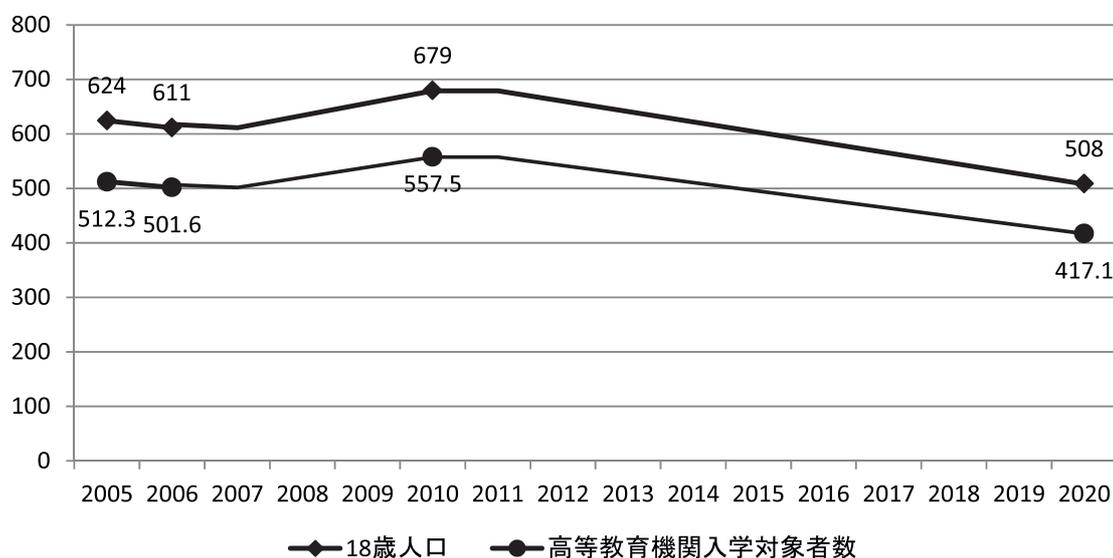


図9 18歳人口および高等教育機関入学対象者数の動態 (単位：千人) 出典：統計庁 (2006)

伝統的な高等教育相当年齢の人口が落ち込むことが避けられないことはすでに明らかになっており、現有の高等教育機関の定員割れは必至の状態である。政府としては大学や専門大学に対して、数の上での構造調整を行って、この若年人口の変化に対応することも重要であるが、いっぽうで大学や専門大学が成人学習者に目を向けることも必要である。韓国の高等教育機関における25歳以上の成人学習者の割合は10パーセント程度であり、これはたとえば米国の高等教育機関の30-40パーセントという比率を大きく下回っている。

このような、伝統的高等教育人口の落ち込みを目前にして、NILEとしても、大学や専門大学に

対して、より成人学習者が学びやすい環境を提供するよう推奨、提言を行っている。しかし、問題意識の大きさに比して改革のスピードは遅いというのが現状である。

さらに、生涯教育の観点からは、定年後のベビーブーマーをはじめとする高齢者は、福祉の対象としてではなく、価値ある貴重な人材としてとらえられるべきであると考えられている。この世代の生活設計や人生の方向性、そして学習のためのプログラムを整備することによって、高齢者が社会に貢献し、健康で質の高い生活を送れるような環境を作ることと、高齢者の経験や専門性を生かすことのできるような社会を作ることが求めら

れている。そのためには、学术界と政府による長期的な国家戦略の策定が必要である。

このような、韓国の高齢化の実態を考慮したとき、NILEに期待される機能にはどのような変化が予測できるだろうか。先に述べたように、NILEの学位授与の実態は、数の上では大規模大学をも凌駕しうるある種の主流となりつつあるようにも見える。しかし、生涯学ぶ個人にとってみれば、NILEが果たす役割は、あくまでも大学（専門大学を含む）の代替機能である。したがって、人口動態の変化に伴って大学の学生募集戦略に変化が生じ、先に述べたように現在の改革のスピードは遅いが、今後成人学習者が大学や専門大学での学位取得を目指すような潮流が生まれれば、結果的に単位銀行制と独学学位制が規模の上での縮小を見ることは充分考えられる。

本稿では単位銀行制と独学学位制の実態を解説してきた。これら二つの制度が韓国の生涯学習を促進する上で一定の役割を果たしていることは確かであろう。ただし、韓国社会の将来を展望するとき、NILEとしては、単位銀行制と独学学位制という現有の制度を運用することを至上の目的とすることは最適な戦略であるとは思われない。生涯学習を振興するという本来の原則にのっとり、経済的・時間的な制約のある個人が、多様な機会を捉えて高等教育を享受することを支援するための柔軟な方針の策定と運用を、学習者個人と大学双方に関して講じることが求められるといえよう。

注

- ¹ 韓国においては、生涯教育は「平生教育」と呼称される。本稿においては固有名詞のみに関しては「平生教育」の語を用いるが、それ以外の場合には営為の主体によって「生涯教育」ないし「生涯学習」の語を用いることとする。
 - ² 韓国においては、単位は「学点」と称される。本稿においては固有名詞のみに関しては「学点」の語を用いるが、それ以外の場合には「単位」の語を用いることとする。
 - ³ ここでいう学院とは、たとえば英語塾など、進学塾に限らない学校以外の民間の教育施設を指す。
- ・本稿の内容のうち見解にわたる部分は著者らの分析と個人的意見に基づくものであって所属組

織の見解を代表するものではない。

参考文献

- 統計庁 (2006) 将来人口推計, 韓国統計ポータル <http://kosis.kr> (retrieved in August, 2011)
- 統計庁 (2010) 将来人口推計, 韓国統計局ウェブサイト www.kostat.go.kr (retrieved in August, 2012)
- 黄宗建・小林文人・伊藤長和編著 (2006) 「韓国の生涯教育・生涯学習—市民社会の創造に向けて」, エイデル研究所
- 平生教育振興院ウェブサイト www.nile.or.kr (retrieved in August, 2012)
- 森利枝 (2001) 「韓国における独学による学位授与制度について」, 大学評価・学位授与機構『学位研究』第15号, pp.39-74
- Chung, Suk-Koo (2011) *National Institute for Lifelong Education (NILE)*, Presentation at National Institution for Academic Degrees and University Evaluation, September 21st, 2011, Tokyo

(受稿日 平成24年8月19日)

(受理日 平成25年2月12日)

[ABSTRACT]

The Academic Credits Bank System and the Bachelors Degree by Examination System:
The Roles of the National Institute for Lifelong Education
in the Changing Society of the Republic of Korea

CHUNG Suk-Koo*, MORI Rie**

The promotion of life-long learning is a part of the responsibility of the State as the Constitution of the Republic of Korea provides ever after its amendment in 1980. The National Institute for Lifelong Education (NILE), which was established in 2008, is in charge of the development of alternative routes to higher education. Namely, it accommodates two systems that enable the earning academic degrees of bachelor and associate by life-long learners.

This article reviews the states of affairs of the system of the Academic Credits Bank System (ACBS), which benefits roughly 50,000 learners each year by conferring baccalaureate and associate degrees through the recognition of various styles of learning as equivalents of collegiate education, and the Bachelors Degree by Examination System (BDES), which was originally developed for parts of the population underrepresented in higher education, and now annually attracts some 30,000 applicants and confers baccalaureate degrees to approximately 700 successful applicants who pass the final stage of four sequential sets of examinations. This article also discusses the function of life-long education policy in the Republic of Korea at a time when its society is aging at a significant speed, and the possible roles of NILE in a new setting with university/college education of higher accessibility of adult students in the future.

Keywords: life-long learning, higher education, credits, degrees, the Republic of Korea

* Executive Director, National Institute for Lifelong Education

** Associate Professor, National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

